

令和2年10月5日
三原市生活環境課

三原市斎場の利用について

「三原市斎場」のご利用にあたっては、次の事項等につきまして、ご理解、ご協力ください。ご不明な点については、三原市斎場へお問い合わせください。

1 棺について

ご遺体は必ず棺に納棺してください。火葬可能な棺のサイズは次のとおりです。

高さ：50cm 以内，幅：65cm 以内，長さ：210cm 以内

2 副葬品について

遺骨への影響，有害物質の発生，火葬炉の損傷等の原因となるため，次の副葬品は棺の中に入れてください。

- ・ ビニール，プラスチック製品
- ・ 化学合成繊維品，発砲スチロール製品
- ・ 大きな果物類，厚みのある書籍類，大型繊維製品，燃えにくいもの
- ・ ドライアイス
- ・ スプレー缶，電池類，金属製品，カーボン製品
- ・ 燃えないもの（時計，カメラ，陶磁器，ゴルフクラブ など）
- ・ ガラス製品（めがね，ピン，食器類 など）

※ペースメーカーは炉内で爆発するため，ペースメーカーを装着したまま火葬する場合には，必ず事前に斎場へご連絡ください。

※不明な点については，必ず事前に斎場へご相談ください。

3 持参していただくもの

- ・ 死体埋火葬許可証，斎場利用許可証
- ・ 骨壺，収骨箸

※収骨箸の本数は会葬者数に応じてご準備ください。不明な場合は斎場にお問い合わせください。

- ・ ゴミ袋 ※ゴミは全てお持ち帰りください。
- ・ その他必要なもの

4 斎場への到着および火葬について

- 出棺時に必ず斎場へご連絡ください。
- 火葬予約時間の前後 10 分以内で斎場へ到着してください。
- 斎場到着後、速やかに受付へ「死体埋火葬許可証」及び「斎場利用許可証」を提出してください。ご提出いただけない場合は、火葬を行うことができません。
- 入炉から収骨開始まで概ね 80 分程度を見込んでいますが、ご遺体の状態や火葬の状況等により時間が前後する場合があります。

5 利用上の注意事項

- 共用スペースでの写真・ビデオ撮影はご遠慮ください。
- 待合室は予約不要です。一葬家につき待合室 1 室（収容人員 40 名程度）の使用となります。
- 一部の待合室は、間仕切りを外して 2 室の利用が可能です。火葬予約状況を踏まえて、可能な範囲で調整しますので、収容人員を超える見込みの場合は、予約システムに会葬者数を入力するとともに、必ず、前日の 17 時 15 分までに斎場へご相談ください。
※仮予約登録時に会葬者数が分からない場合は、斎場への電話による相談のみでも構いません。
- 食事をする場合は待合室のみでお願いします。
- 各待合室には、電気ポット、急須、盆、湯呑みを備えていますので、ご利用ください（茶葉等はありません。）。なお、利用後は、湯呑み等は洗って元の場所へ片付けてください。
- 待合室、待合ホールの後片付けは、ご利用者で行ってください。
- ご利用の際に出たゴミは、すべてお持ち帰りください。
- 斎場敷地内は、案内標識に従い、徐行してください。
- 斎場職員への心づけ等はお断りいたします。
- その他、利用にあたっては、館内に掲示している利用案内、斎場職員の指示に従ってください。

6 問い合わせ先

三原市斎場 みはらしの杜（Tel：0847-32-6121）